## 公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会



第86号

#### 発 行 (公社)滋賀県生活環境事業協会

栗東市上砥山232番地 滋賀県工業技術総合センター別館1階 電話(077)535-9210 FAX(077)535-9214 E-mail:info@s-seikan.or.jp URL: https://www.s-seikan.or.jp

発行日 令和5年7月10日



# 令和5年度定時総会を開催



## すべての議案が原案どおり可決承認されました



去る5月25日(木) に令和5年度定時総会を草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)において開催しました。

定時総会は、当協会の中井清会長の挨拶に続いて、ご臨席を賜りました滋賀県琵琶湖環境部長森本哲司様から三日月大造滋賀県知事のご祝辞をご披露いただいたのち、議長に当協会副会長の長谷川伸夫氏を選出して議事に入りました。

議事では、まず令和4年度事業報告、収支決算について承認され、令和5年度事業計画、収支予算を報告し了承されました。続いて、県当局の人事異動に伴い新たに狹武香一滋賀県建築指導室長が特別会員として承認されました。

また、本年は任期満了に伴う役員改選があり、理事13名、監事2名が新役員として選任されました。

なお、当日の定時総会出席者は89名(委任状によるものを含む。)でした。

## 宮下政之氏が知事表彰を受賞されました

令和5年度定時総会に先立ち、滋賀県循環社会推進課関係生活環境改善事業功労者知事表彰と して当協会副会長のアムズ株式会社宮下政之様に対して森本哲司滋賀県琵琶湖環境部長様より表 彰状が授与されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



【表彰を受けられる宮下政之氏(左)】



【宮下政之氏(左)と森本哲司部長様(右)】

## (公社) 滋賀県生活環境事業協会表彰を受賞されました

令和5年度定時総会に先立ち、公益社団法人滋賀県生活環境事業協会表彰を行いました。表彰 規程が設けられて初めての表彰となりました。受賞者は、㈱水口テクノスの小玉悟史様、예水口 エンバイロメントの来次浩様、㈱日吉の西田博之様、滋賀フジクリーン㈱の北川孟様です。今後 ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

今年度の被表彰者の推薦は、9月に当協会から会員様にご案内する予定です。



【表彰受賞者左から北川孟様、西田博之様、来次浩様、小玉悟史様、中井会長】



## 挨拶

#### 公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

会 長 中 井 清

本日の総会は、滋賀県琵琶湖環境部長の森本哲司様、循環社会推進課長の市田重宏様をはじめご 来賓の方々をお迎えし、会員ならびに役員の皆様には公私ご多用のなかをご出席いただき、心から 感謝申し上げます。

また、滋賀県様、滋賀県環境整備事業協同組合様をはじめ業界関係者の皆様、当協会会員の皆様には、平素より、協会の運営にご理解ご支援をいただき誠にありがとうございます。深く御礼申し上げます。

令和4年度においては、事業計画に沿って7条、11条の法定検査をはじめとした事業を実施し、 収支は何とか黒字を維持することができ、剰余金については、公益法人認定法の「収支相償の原 則」を踏まえ、将来の事業に備えた準備金として積み立てることとし、社会的責任を果たしてまい りたいと考えております。

また、浄化槽法に基づき設置された滋賀県浄化槽適正処理促進協議会において、業界、協会からも参加し、市町における浄化槽台帳の整備、未管理浄化槽に対する指導等について協議を続け、令和5年度に台帳を整備するとされたところです。

協会は、厳しい事業環境にはありますが、令和5年度においても、事業計画に沿って着実に事業を進めてまいります。

本日は、令和4年度事業報告、収支決算、任期満了に伴う役員の改選の議案等についてご審議を お願いしております。よろしくお願いいたします。

協会に対するこれまでと変わらぬご支援、ご指導をお願いいたしまして、ごあいさつとさせてい ただきます。



# 祝辞

滋賀県知事 三日月 大造

令和5年度公益社団法人滋賀県生活環境事業協会定時総会の開会にあたりまして、一言お祝いを 申し上げます。

皆様には平素より本県の環境行政、とりわけ浄化槽行政の推進につきまして格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、浄化槽法に基づく指定検査機関として、法定検査の実施等による適切な汚水処理の推進をはじめ、浄化槽の適正な維持管理の必要性について広く県民に御周知いただくなど、琵琶湖をはじめとする公共用水域の保全や県民の皆様の生活環境の向上にきわめて重要な役割を担っていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、先ほど功労者知事表彰を受けられました宮下様におかれましては、誠におめでとうございます。長年にわたる御貢献に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、今後、益々、御活躍されますことを御祈念申し上げます。

さて、琵琶湖をお預かりしている本県では、琵琶湖版のSDGsであるマザーレイクゴールズ 『MLGs』により、様々な主体の皆様方とともに、琵琶湖の保全再生や持続可能な社会に向けた 取組を進めているところです。

この『MLGs』の目標の一つである「清らかさを感じる水に」を達成するためには、優れた浄化性能を有する浄化槽の果たす役割が非常に大きいと考えております。浄化槽の汚水処理能力を発揮させるためには、日ごろの保守点検や清掃、法定検査の実施等の適正な維持管理が必要であり、これらの業務を担う貴協会の皆様には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、浄化槽台帳の整備をはじめ、浄化槽の維持管理、法定検査の推進を図るため、貴協会、 県、市町および業界団体の四者で構成する「滋賀県浄化槽適正処理促進協議会」では、中心的な役 割を担っていただいているところです。

今後とも貴協会には浄化槽行政の推進に御協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、さらなる御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

## 協会役員、各委員会委員が決定されました

定時総会終了後に開催された第41回理事会において「部会の正副部会長の選出」「会長・副会長・常務理事の選定」「委員会の構成および正副委員長の選出」「顧問の選任」についてそれぞれ審議され、以下のとおり決定されました。

#### 【部会理事名簿】

製造部会	部 会 長副部会長	宮 下 政 之 藤 田 賢 治 藤 克 彦	アムズ(株) フジクリーン工業(株) 大栄産業(株)
工事部会	部 会 長 副部会長	長谷川 表 川 矢 野 弘	滋賀フジクリーン(株) 北川産業(株) (株)コテラ
維持管理部会	部 会 長副部会長	鈴木 正   田中将和   北川 浩	(株)日吉 (株)ハウステクノ関ヶ原 (有)キタセイ

#### 【役員等名簿】

【汉只寸石冷】		
会 長	市長宮鈴八市狹藤加北矢田: 中長宮鈴八市狹藤加北矢田: 中政 浩重香賢克 弘将 一日	(公社)滋賀県生活環境事業協会 滋賀フジクリーン(株) アムズ(株) (株)日吉 (公社)滋賀県生活環境事業協会 滋賀県循環社会推進課 滋賀県建築課建築指導室 フジクリーン工業(株) 大栄産業(株) 北川産業(株) (株)コテラ (株)ハウステクノ関ヶ原
監事	北   川   浩     髙   村   隆     佐々木   克   明	(有)キタセイ (有)湖東衛生社 一
顧問	北 川 光 明	喜多嘉和傑

#### 【委員会委員名簿】

#### 総務委員会

委員長 副委員長	宮 下 長谷川	政 之 伸 夫	アムズ(株) 滋賀フジクリーン(株)
委 員	藤田	賢 治	フジクリーン工業(株)
"	北川	守	北川産業(株)
"	鈴木	正	㈱日吉
"	田中	将 和	(株)ハウステクノ関ヶ原

#### 技術委員会

委員長	田	中	将	和	(株)ハウステクノ関ヶ原
副委員長	加	藤	克	彦	大栄産業㈱
委 員	藤	田	賢	治	フジクリーン工業㈱
"	北	Ш		守	北川産業㈱
"	矢	野	弘	己	(株)コテラ
"	北	Ш		浩	(有)キタセイ

#### 法定検査運営委員会

委員長	市田重宏	滋賀県循環社会推進課
副委員長	狹 武 香 一	滋賀県建築課建築指導室
委 員	宮 下 政 之	アムズ(株)
"	長谷川 伸 夫	滋賀フジクリーン(株)
"	鈴 木 正	㈱日吉

## 指定採水員指定講習会を開催しました

平成21年度から実施している効率化11条検査の一次検査を担う指定採水員の指定講習会を令和5年5月16日(火)、17日(水)の両日、当協会の事務所がある滋賀県工業技術総合センター別館において開催しました。

本講習会には新たに採水員の指定を受けようとする受講者を含めて両日で23名の受講がありました。

講習会受講修了者から指定採水員指定申請書の提出を受けて、指定採水員指定書及び身分証明書を発行しました。次回の指定採水員指定講習会は、令和6年2月頃を予定しています。



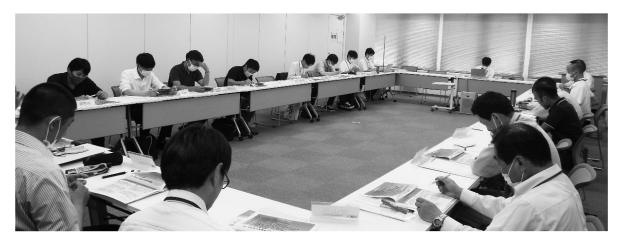


【指定採水員指定講習会の様子】

## 令和5年度浄化槽関係市町担当者研修会を開催しました

令和5年6月7日(水)に県内市町の浄化槽関係事務を担う職員を対象に研修会を開催しました。 当日は14市町から16名の参加があり、県循環社会推進課からは、「浄化槽法の概要と浄化槽事務 について」、また協会からは「浄化槽の基礎知識、法定検査と維持管理、効率化11条検査につい て」資料に基づいて説明し、日頃の業務に活用いただけるよう研鑽を深めました。

研修会の冒頭、当協会の八田事務局長から「法令、要綱等に基づいた適正な浄化槽の事務の執行をお願いしたい、特に申し上げたいのは浄化槽台帳の整備で計画的そして確実に進めて頂きたい。」とのあいさつがありました。



【令和5年度浄化槽関係市町担当者研修会の様子】

### 浄化槽台帳の整備が進められています

令和5年3月16日(木)に第3回滋賀県浄化槽適正処理促進協議会が開催され、令和4年度に3回に わたり開催された作業部会において台帳整備を進める上での問題点などを協議された結果等について 事務局(県循環社会推進課)から報告がされました。

これまでの浄化槽台帳整備ロードマップでは、令和4年度までに浄化槽台帳整備を完了するとされていましたが、令和4年度中に第1段階、令和5年度中に第2·3段階の完了を目指すこととし、令和5年度中の完了を目標とされました。

また、去る6月7日(水)には、令和5年度の第1回作業部会が開催され、市町における浄化槽台帳の整備状況についての報告があり、円滑に進めるため構成団体で情報共有をしました。

第1段階完了を事務局で確認済みが13市町、事務局で確認中が3市町、未完了が3市町であり、多くの市町で第1段階が完了しつつある状況です。

今後、第3段階に至った市町から保守点検・清掃情報の提供依頼が行われることとなっていますので提供の依頼がありましたらご協力くださるようお願いします。

次回の作業部会は、8月の開催が予定されています。

第1段階:市町にて上水道給水、下水道接続、し尿処理の各情報と既存の浄化槽設置台帳との突合

第2段階:指定検査機関から法定検査情報の提供を受け既存の浄化槽設置台帳との突合

第3段階:保守点検・清掃業者から保守点検・清掃情報の提供を受け既存の浄化槽設置台帳との突合

第4段階:整備された浄化槽台帳により未管理浄化槽への指導助言に活用



【令和5年度滋賀県浄化槽適正処理促進協議会 第1回作業部会の様子】

### 鈴木正様が全浄連会長顕彰状を受賞されました

当協会副会長で株式会社日吉専務取締役の鈴木正様が環境大臣表彰受賞者を対象とする全浄連 会長顕彰状を受賞されました。

これまでのご功績を讃えますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



【受賞された鈴木正様】



【顕彰状】

### 全浄連 第11回定時総会が開催されました

一般社団法人全国浄化槽団体連合会の第11回定時総会が去る6月27日(火)に東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷において開催され、2022年度事業報告・収支決算が承認されるとともに、役員(理事)の選任が行われました。

また、2022年度公益目的支出計画実施報告書や2023年度事業計画・収支予算が報告されました。

なお、2023年度全浄連スローガンや総会決議もあわせて承認されました。 《2023年度 全浄連スローガン》

> 「水環境を守ろう 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換」

## 令和5年度滋賀県浄化槽管理士研修を開催します

令和2年4月の改正浄化槽法の施行を受け、滋賀県及び大津市では「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」が改正され、浄化槽保守点検業者は、営業所ごとに置く浄化槽管理士に対し、浄化槽保守点検業者の登録の有効期間内(3年間)に1回以上、知事及び大津市長が指定する浄化槽に関する研修を受けさせなければならないこととなりました。当協会が研修実施事業者として、令和5年度の浄化槽管理士研修を令和5年11月27日(月)に草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)において開催します。詳細は決まり次第ホームページ等でご案内します

#### 令和5年度滋賀県浄化槽管理士研修に係る滋賀県からのお知らせ

#### 1 受講対象者について

令和3年4月1日から令和5年度滋賀県浄化槽管理士研修の開催日1日前までの間に、滋賀県または大津市の登録有効期限を迎える浄化槽保守点検業者において、保守点検業務を担当する浄化槽管理士。

※令和6年4月1日から令和6年度研修(令和6年11月予定)の開催日1日前までに有効期限を迎える業者でまだ研修を受講されていない浄化槽管理士については、今回が最後の受講機会となりますのでご注意ください。

#### 2 研修内容と受講形態について

滋賀県の浄化槽管理士は必ず2つの研修事項を受講する必要があります。

- ①浄化槽管理士全員が講習すべき事項(以下「全国版研修」という)
- ②滋賀県の浄化槽管理士が講習すべき事項(以下「地域版研修」という)

公益社団法人滋賀県生活環境事業協会が開催する「滋賀県浄化槽管理士研修」を1日受講することで、全国版研修(上記①:午後の講義内容)と地域版研修(上記②:午前の講義内容)の両方を受講したことになります。

また、滋賀県および大津市においては、他の都道府県または保健所を設置する市もしくは特別区の条例の規定により浄化槽管理士が受講すべきと定められた研修(以下「他自治体の浄化槽管理士研修」という)を受講した場合、全国版研修(上記①)を受講したものと認めます。この場合、公益社団法人滋賀県生活環境事業協会が開催する「滋賀県浄化槽管理士研修」においては地域版研修(上記②)のみを受講していただくことも可能です。

このように、「他自治体の浄化槽管理士研修」(全国版研修)と「滋賀県浄化槽管理士研修」(地域版研修)を組み合わせて受講を希望される場合は、必ず研修受講申し込み前に浄化槽保守点検業者として登録する滋賀県循環社会推進課(077-528-3474)または大津市廃棄物減量推進課(077-528-2802)に事前に連絡してください。

なお、他の都道府県等が滋賀県の浄化槽管理士研修を受講実績として認めるかどうかはそれ ぞれの都道府県等に確認してください。

#### 3 修了証書について

滋賀県浄化槽管理士研修では、研修受講終了後に「修了証書」が交付されます。この修了証書は保守点検業の更新登録申請において提出していただく「研修を受けたことを証する書類の写し」の「研修を受けたことを証する書類」に該当しますので大切に保管してください。

## ● 令和5年度浄化槽システム脱炭素化推進事業が実施されています ●

昨年度に引き続き令和5年度も「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」が実施されています。 これは、中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化 槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備、蓄電池等)の導入を行うことにより、 大幅なCO<sub>2</sub>削減を図る事業を支援するもので、当協会が交付申請書の受付等の業務を行っており ます。

申請の予定がある場合は、事前に当協会までご連絡ください。

公募は令和5年11月30日(木)17時必着となっていますのでご注意ください。



## 全国浄化槽技術研究集会が開催されます



「浄化槽の日」関連行事の一環として公益財団法人日本環境整備教育センター主催の第37回全国浄化槽技術研究集会が10月10日(火)~11日(水)に神奈川県横浜市で開催されます。



## 協会事務所の夏季休業のお知らせ

8月14日 (月)  $\sim$  16日 (水) の間、夏季休業のため、業務を休ませていただきます。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

滋賀県知事指定検査機関

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山232番地

滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL 077-535-9210 / 077-535-9211

FAX 077-535-9214

